

行政コスト計算書から何がわかるのですか。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものですが、県の行政は営利活動を目的としていないため、損益計算ではなく、どの行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容をわかりやすくまとめたものです。

平成12年度の行政コスト計算書は、22頁から23頁のとおりですが、主な項目について円グラフを用いて分析しました。

行政コスト計算書の構成

(1) 行政コスト：県の活動に伴い生じるコスト

人にかかるコスト：行政サービスの担い手である職員に要するコスト

人件費、退職給与引当金繰入等

物にかかるコスト：県が最終消費者となっているコスト

物件費、維持補修費、減価償却費

移転支出的なコスト：他の主体に移転して効果が発生するコスト

扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体等への補助金等）

その他のコスト：上記に属さないコスト

災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額

(2) 収入項目：県が行政コストの財源として受け取る収入

使用料・手数料等：使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金、繰入金、財産収入、
諸収入

国庫支出金：バランスシートの資産形成に資するもの以外の国庫支出金

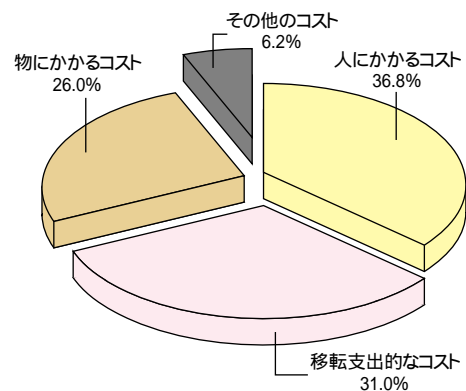
一般財源：県税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金、交通安全対策特別交
付金

(3) 正味資産国庫支出金償却額：有形固定資産の取得に係る国庫支出金の減価償却見合分



① 性質別に見たコストの状況

平成12年度の行政コストの総額は4,715億円であり、性質別に見たコストの内訳は、人件費に、実際には現金の支出を伴わない退職給与引当金繰入等を加えた「人にかかるコスト」が最も大きく36.8%を占めています。次に大きいのが、市町村や各種団体への補助金や負担金などの補助費等、建設事業に係る市町村などへの補助金や国への負担金である普通建設事業費（他団体等への補助金等）や生活保護費、児童扶養手当などの扶助費などの「移転支出的なコスト」が31.0%、有形固定資産にかかる減価償却費に委託料や消耗品費などの物件費や施設の維持管理に要する維持補修費を加えた「物にかかるコスト」が26.0%となっています。

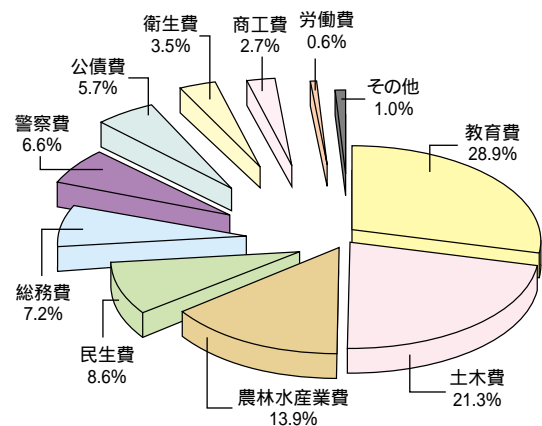


② 目的別に見たコストの状況

行政コストの目的別の内訳では、「教育費」が一番大きく28.9%であり、その大半は公立の小中高校の先生の人件費が占めています。

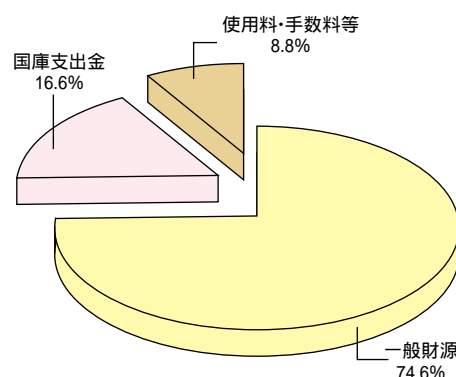
次に大きいのが「土木費」の21.3%、「農林水産業費」の13.9%で、これらの費目については、これまでの建設事業により取得した資産に係る減価償却費のほか国直轄事業費負担金などの普通建設事業費（他団体等への補助金等）が大きな比重を占めています。

保健福祉関係経費である「民生費」（8.6%）及び「衛生費」（3.5%）については、介護保険給付費負担金や老人医療給付費負担金などの補助費等や、生活保護費や児童扶養手当などの扶助費がその大半を占めています。



③ 収入の状況

収入項目の総額は4,435億円であり、その大半を占めているのは、県税や地方交付税などの「一般財源」で総収入の74.6%となっているほか、「国庫支出金」(有形固定資産の取得に充当されたものを除く)が16.6%、使用料・手数料のほか分担金・負担金や寄附金、財産収入、繰入金などを加えた「使用料・手数料等」が8.8%となっています。



バランスシートから何がわかるのですか。

バランスシートは、これまでに本県が形成してきた資産(道路、公園など)と、それを調達するために使われた負債(借入金(県債)など)について対比したもので、減価償却等の企業会計的手法を取り入れて作成したものです。

平成12年度末と平成11年度末のバランスシートは、24頁と25頁のとおりですが、主な項目について比較しました。

バランスシートの構成

(1) 資産：地方公共団体の財産となっているもの

有形固定資産：道路、公園、学校などの土地、建物等

(時価ではなく取得原価を基準に計上し、資産の区分ごとに定められた耐用年数により減価償却(定額法)を実施)

投資等：財団法人等への出資金、貸付金及び用途が制限されている特定目的基金

流動資産：歳計現金(形式収支)、財政調整基金、減債基金及び県税等の未収金

(2) 負債：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要するもの

県債：長期にわたって県が返済しなければならない借入金

退職給与引当金：年度末に県職員全員(県費負担の公立小中学校教員を含む)が普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当総額

(3) 正味資産：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもの(資産 - 負債)の金額

国庫支出金：有形固定資産の取得に充当した国庫支出金(減価償却後)

一般財源等：税金など国庫支出金以外のもの